消防職員の不祥事に対するお知らせとお詫び

令和２年 12 月 20 日の午前 1 時頃、誠に遺憾ながらひたちなか市内において当組合の男性消防職員（20 歳代）が酒気帯び運転で検挙されました。

本来、法を守るべき立場にある公務員として、また、住民の生命、身体、財産を守る立場であるにもかかわらず，このような不祥事案を起こし、地域の皆様への信頼を裏切ることとなり、組合に対する信頼を著しく失墜させる事態となりましたことを心からお詫び申し上げます。

地域の皆様の信頼回復に向けて，法令遵守と服務規律の徹底に努め、今後このようなことが二度と発生しないよう、全力で取り組んでまいる所存でありますので、皆様方のご支援とご協力の程，よろしくお願い申し上げます。

令和２年１２月２１日

鹿 行 広 域 事 務 組 合
管理者　鈴　木　周　也